



2021年2月16日

各 位

会社名 株式会社トーホー
代表者 代表取締役社長 古賀 裕之
(コード番号8142 東証第1部)
問合せ先 取締役 佐藤 敏明
(TEL 078-845-2523)

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい経営状況を勘案し、2020年6月から役員報酬等の減額を行ってまいりましたが、感染症の終息時期について現段階で見通しが立っておらず、今後も厳しい経営環境が予想されることから、役員報酬等の減額を2021年4月まで継続することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

(1) 当社（社外取締役、社外監査役は除く）

代表取締役	月額報酬の30%を減額
取締役	月額報酬の20%を減額
常勤監査役	月額報酬の10%を減額
理事・執行役員	月額報酬の10%を減額

(2) 連結子会社

取締役	役位に応じて月額報酬の10%から20%を減額
理事・執行役員	月額報酬の10%を減額

2. 対象期間

2021年2月から2021年4月までの3ヵ月間

以 上